

第2次福生市交通安全計画に関する意見

実施期間 令和4年1月4日(火)～令和4年1月18日(火)

提出人数 2名 3件

提出方法 持参 1名 メール 1名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	留学生の自転車マナー向上に繋がる取り組みを行ってほしい。	第3章の2主要施策(3)自転車の交通事故のウに内包されていると考えます。外国人への自転車の安全な利用についての啓発として、市内の日本語学校へ自転車のマナーキャンペーンの実施や、英語版の交通安全運動のポスター掲示等を行っており、より一層の強化を図ってまいります。
2	交通事故防止の推進として、反射材用品の普及を実施していますが、イベント等での配布以外のより広域的な普及をお願いしたい。	第3章の2主要施策(1)高齢者の交通事故防止のウに記載のとおり、反射材の普及については、イベントでの配布を行ってまいります。広域的な普及については、今後の検討とさせていただきます。御意見として受け止めさせていただきます。
3	子どもの交通事故防止について、安全な自転車の乗り方の指導を行っていただきたい。	第3章の2主要施策(2)子どもの交通事故防止のウに内包されていると考えます。警察署と福生市交通安全推進委員会が連携し、小学生を対象として道路上の歩行訓練や自転車教室を行い、自転車の安全利用の意識向上に努めています。